

栗原市からいただいた
ご指摘について

平成26年6月30日

環境省

平成26年6月16日に開催されました第3回宮城県指定廃棄物処分場の詳細調査候補地に係る関係者会談において、栗原市からいただいた主なご指摘は以下のとおりと考えております。

	ご指摘	ページ
1	実際に現地視察した結果及び栗原市から提供した候補地のデータからも、候補地は岩手・宮城内陸地震による大きな被害を受けている地域であることは明らかであり、候補地としては不適切ではないでしょうか。	1
2	国の有識者会議のメンバーと栗原市の専門家で意見交換を実施して、候補地の安全性について議論を深めるべきではないでしょうか。	3

第3回関係者会談で栗原市からいただいた主なご指摘について、環境省の考え方は以下のとおりです。

1. 実際に現地視察した結果及び栗原市から提供した候補地のデータからも、候補地は岩手・宮城内陸地震による大きな被害を受けている地域であることは明らかであり、候補地としては不適切ではないでしょうか。

【環境省の考え方】

- 6月13日(金)の現地視察において、候補地内に生じている地割れや、候補地西端の崩壊箇所をご案内いただくとともに、栗原市からいただいた資料を確認させていただくことで、候補地において今後の地すべりや崩壊につながる懸念を持たれている背景について理解を深めることができました。
- 一方で、今回の詳細調査の候補地は、市町村長会議で合意された選定手法に基づいて選定されたものであることについて、ご説明をさせていただいている通りです。他方、既存の知見で一律に評価できるデータから得られる情報には限度があることも事実であり、これまでの会議等において出されたご意見等にしっかり応えるためにも、詳細調査を実施し、詳細データ等の追加情報を得て、安全性等を評価する必要があると考えております。
- その際、
 - ・地割れや崩壊箇所等の概況調査
 - ・ボーリング調査、弾性波探査、標準貫入試験、現場透水試験等
 - ・施設の場所や配置、工法等の想定を行って、地質・地盤性状(地質構成・構造等)等を踏まえた、安全性について評価したいと考えております。
- このように、詳細調査の実施を通して、より科学的・技術的観点から安全性を評価したいと考えており、詳細調査の実施に向けてご理解とご協力をお願いします。

【これまでの回答】

- 選定手法において定めた評価に用いるデータについては、既存の知見で地図情報として全国的に整備され、一律に評価できるものを採用することを基本的な考え方としています。
- 選定にあたっては、この基本的な考え方のもとで、既存のデータを用いて、土砂災害の危険性の高い場所を除外しております。具体的には、候補地そのものについて、地すべり危険箇所、地すべり地形箇所、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険箇所、深層崩壊溪流区域(相対的な危険度の高い溪流)、土石流危険区域、土石流危険溪流、活断層・推定活断層に該当しているか確認しておりますが、深山嶽の候補地はこれらの除外する地域に該当していません。
- また、今回の選定手法には入っておりませんが、岩手・宮城内陸地震で被害を受けた主要な地域(出典:栗駒山麓崩落地・景観活用将来ビジョン[栗原市])や岩手・宮城内陸地震の推定活断層(出典:平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震1:25000詳細活断層図(活断層・地形分類及び地形の変状)について[国土地理院])の資料を確認したところ、候補地内に推定活断層は確認されませんでした。
- 他方で、候補地は岩手・宮城内陸地震で被害を受けた地域に近く、地すべりの影響を十分に評価することが必要と考えております。このため、既存の知見に加え、詳細調査の実施を通じて、さらに科学的・技術的観点から必要となる文献調査や候補地におけるボーリング調査などにより、候補地及びその周辺についても可能な範囲で地質・地盤性状に関する詳細なデータ等の追加的な情報を得て、改めて有識者会議において安全性を評価した上で、ご説明したいと考えております。詳細調査の実施にご理解いただきたいと考えております。

2. 国の有識者会議のメンバーと栗原市の専門家で意見交換を実施して、候補地の安全性について議論を深めるべきではないでしょうか。

【環境省の考え方】

- 詳細調査においては、安全面の支障がないこと、事業実施の観点から施工が可能であることを文献調査及び現地での調査データを用いてしっかりと確認することとしています。詳細調査で得られたデータを有識者会議で評価していただくに当たっては、有識者会議のメンバーと栗原市から要望のあった地質・地層・地すべり等の専門家との意見交換を実施したいと考えています。

【これまでの回答】

- 選定手法については、廃棄物処理、有害物質のリスク管理、地質、構造、放射線管理等の専門家からなる有識者会議において科学的・技術的観点からの議論を重ね、候補地選定に当たって具体的な評価項目・評価基準・評価に用いるデータについてご了承をいただきました。併せて市町村長会議において説明を行い、ご理解いただき、第4回市町村長会議において選定手法を確定させていただきました。
- 選定手法では、まず、安全等が確保できる地域を抽出し、必要面積を確保可能な土地を抽出した上で、安心等の地域の理解がより得られやすい土地の優先順位づけを行うといった手順になっております。
- 環境省では、この選定手法にしたがい、選定手法として位置づけられた既存の知見を用いて選定作業を行いました。その結果として、詳細調査の候補地を提示しており、使用したデータについても全て、「宮城県における指定廃棄物処分場候補地の選定結果等について」(第5回宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議資料2)の中で明らかにしています。
- さらに、これらの既存の知見に加え、詳細調査の実施を通じて、科学的・技術的観点から必要となる文献調査や候補地におけるボーリング調査で追加的な情報を得たいと考えております。具体的には、候補地の地質・地盤性状(地質構成・構造、地質毎の土砂・岩盤区分、地下水の通りやすさ)及び地下水性状(地下水位・水質、地下水の流向)を把握し、これらの情報により、改めて有識者会議において安全性を評価した上で、ご説明したいと考えております。詳細調査の実施にご理解いただきたいと考えております。